

令和元年第 12 回定例委員会

- 1 日 時 令和元年 6 月 26 日（水）10 時 30 分から 11 時 30 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 宮崎 章
委員長職務代理 大木田 守
委員 嶋田 實
委員 佐藤 男 三
事務局 局長
担当 部長
選挙 課長
広報啓発担当 課長
書記 2 名

4 議 事 議 案

- 1 東京都選挙執行規程の一部改正について
- 2 選挙争訟について
- 3 選挙争訟について
- 4 選挙争訟について
- 5 不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消しについて
- 6 選挙関係功労者表彰等の推薦者の決定について

その 他

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	ただ今から令和元年第 12 回定例委員会を開会いたします。 お手元に、令和元年第 11 回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。 本日は、6 件の議案を予定しております。 なお、本日の議題のうち、議案第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 6 号は個人情報を含んでいることから、いずれも非公開審議として取り扱いたいと存じますが、御異議はございませんか。
委員 委員長	異議なし 御異議なしということですので、そのように取り扱うことといたします。 それでは、議案第 1 号東京都選挙執行規程の一部改正について、事務局より説明を求めます。

事務局 《議案第1号について説明》

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 今回の改正は簡単に言うとそれぞれの選挙区で経費が掛かった場合、国が選挙の費用を負担する幅が増えたということですか？

事務局 その通りです。

委員 選挙の投票作業に使用する機械の関係で、投票所で一律の備品等の整備を整えることができるよう近づいたということでしょうか？

事務局 その通りです。

委員長 他に御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。次に、議案第5号不在者投票を行うことができる施設の指定及び指定取消しについて、事務局より説明を求めます。

事務局 《議案第5号について説明》

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 今回、まず申請が13件ということで、今まで約3年半やってきたが、今までで一番申請が多いという記憶があります。
高齢化が進み、介護を受ける人が増えているということですが、今、こういう施設が増えているという実感があるが、いかがでしょうか。

事務局 介護施設が増えてきておりますのと、参議院議員選挙を間近に控えまして、施設側から指定を受けたいという形での要望が数多く、各市区町村に寄せられた結果、13件という数が申請されたと理解しております。

委員 取消の施設について、2件あるが、病院から診療所になったということですが、どのような背景があるのでしょうか。

事務局 取消の2施設についての背景は不明ですが、選挙執行規程では、不在者投票施設の指定につきまして、病院の場合は50床以上が目安とされておりますの

で、診療所になりますとその要件から外れているということで、残念ではありますが、取り消すということになります。

委員 今、病院が50人で診療所が20人という話がありましたけれども、診療所の場合も20名ということで、入院施設があっても診療所と言うのか、良く分からないので違いがわかったら教えていただけませんか。

事務局 病院法によりますと、入院病床19床が、病院と診療所の境目になっております。19床までがクリニック、診療所、20床以上が病院ということになります。

それから、先程の質問についての関連ですが、これはあくまで一般論ではありますが、厚生労働省で長期療養病床の減少というのを健康保険の関係から、削減する方向にありまして、総体として病院の数は減っております。そのような関係がありまして、特に今、中小の病院が閉院、もしくはクリニックになり、逆に規模の大きな300床以上の病院が500～600床へと。経営上、病院は入院病床が500床を超えると、損益分岐点の上にきますので、病院の統廃合が厚生労働省の指導の下に進んでおります。そのようなことから、一般論となりますが、全体としての現在の病院の数は減っております。

委員長 御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし

委員長 異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり決定いたしました。

委員長 それでは、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 7月4日の参議院議員選挙の立候補届出受付は、直接ここに集まるのですか。

事務局 当日ですが、午前8時頃までに、隣の委員室にお集まりいただきまして、8時15分頃に会場に揃って移動する予定です。

委員長 御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。その他、これまでの議題について、何かご意見等ございますか。

委 員 なし

委 員 長 特にないようですので、次回の定例委員会は、7月10日に開催することと
いたします。これより非公開審議に入ります。